

## ラマダン月のテロについての注意喚起

### 【ポイント】

- 5月26日（金）もしくは27日（土）頃から6月27日（火）頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード）に当たります。
- 近年、ラマダン期間中に多数のテロが発生しています。最新情報の入手に努め、テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、安全確保に十分注意を払ってください。情報収集には「たびレジ」を活用してください。

マリにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ  
在マリ日本国大使館

日本外務省は、以下の海外安全情報（広域情報：ラマダン月のテロについての注意喚起）を発出し、海外安全ホームページに掲載いたしましたので、お知らせいたします。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2017C107.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C107.html)

1 5月26日（金）もしくは27日（土）頃から6月24日（土）頃は、イスラム教徒が日の出から日没まで断食を行うラマダン月に当たります。ラマダン終了後には約3日間（6月25日（日）頃から6月27日（火）頃）、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

（※）ラマダン月の開始は目視による月齢観測に依拠するため、上記日程は直前に変更されることがあります。

2 イスラム過激派組織 ISIL（イラク・レバントのイスラム国）は、2015年及び2016年にラマダン月の間にテロを呼びかける声明を発出しています。同声明との関係は明らかではありませんが、過去2年、ラマダン月に多数のテロ事件が発生しています。

特に昨年は、邦人を含む多数の犠牲者が出たバングラデシュでのダッカ襲撃テロ事件や、トルコのイスタンブールでアタテュルク国際空港の襲撃（45人が死亡、200人以上が負傷）などのテロ事件が発生しています（過去2年の主なテロ事件は別添を参照して下さい）。

また、最近では、爆弾や銃撃に加えて、車両やナイフを使用したテロや放火、窃盗など簡単に一般人を多数殺傷できるテロが呼びかけられています。

3 本広域情報発出時点で同様の声明は確認されていません。しかし、近年、ラマダン月に多くのテロが発生していることを意識し、以下の対策をお願いします。

- （1）最新の関連情報の入手に努める。
- （2）テロの標的となりやすい場所（※）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等、安全確保に十分注意を払う。

(※) 観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、ナイトクラブや映画館等の娯楽施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

(3) 金曜日に注意して下さい。金曜日はイスラム教徒が集団礼拝を行う日であり、その際、モスク等宗教施設や群衆を狙ったテロや襲撃が行われることがあります。本年のラマダン月については、6月2日、9日、16日及び23日が金曜日に当たります。

4 マリへの渡航・滞在に際しまして、以下にくれぐれもご留意ください。

■当地では警察官を含め、ほとんどのマリ人は現地語（バンバラ語等）のみで人によってはフランス語も話しますが、英語はほぼ通じません。

■マリに来られる場合にも、バマコ市の外には行かないようにしてください。

■徒歩での移動は非常に危険ですので絶対にやめていただき、全ての移動は予め手配した身元のしっかりした運転手の自動車で行っていただきますよう、宜しく願いいたします。

■空港⇄市内間の深夜移動を伴う時間帯発着の航空機のご利用につきましては、極力お控えください。

(真に夜間の移動が必要な際には、身辺警護等の安全対策をお願いしております。)

5 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html> )

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> )

6 海外滞在中の安全対策については、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」も参照してください。

([http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) )

(参考広域情報・スポット情報)

・フランス：パリ市内のシャンゼリゼ通りにおける銃撃事件発生に伴う注意喚起 (2017年4月21日)

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C085.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C085.html)

・エジプト：コプト・キリスト教会における連続爆弾テロ事件の発生に伴う注意喚起 (2017年4月13日)

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C080.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C080.html)

・フィリピン：渡航する際のテロ等に対する注意喚起 (2017年4月12日)

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C076.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C076.html)

・スウェーデン：ストックホルム市におけるデパートへの車両突入事案の発生に伴う注意喚起 (2017年4月7日)

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C070.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C070.html)

・パキスタン：ラホール市で発生した爆発事件に関する注意喚起（2017年4月6日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C069.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C069.html)

・ロシア：サンクトペテルブルク市地下鉄における爆発事件の発生に伴う注意喚起（2017年4月3日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C066.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C066.html)

・英国：ロンドンにおける英議会下院及び周辺でのテロ事件発生に伴う注意喚起（2017年3月23日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C057.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C057.html)

・バーレーン：爆弾テロ事件発生に伴う注意喚起（2017年2月28日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C040.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C040.html)

・トルコ：ISIL（イラクとレバントのイスラム国）関係者摘発に伴う注意喚起（2017年2月10日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C024.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C024.html)

・モロッコ：テロの脅威に関する注意喚起（2017年2月8日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C023.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C023.html)

・ケニア：テロの脅威に対する注意喚起（2017年2月3日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C021.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C021.html)

・トルコ：イスタンブール市内ナイトクラブにおける銃撃テロ事件発生に伴う注意喚起（2017年1月1日）

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2017C002.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C002.html)

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5140

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

（現地大使館連絡先）

○在マリ日本国大使館

住所：Immeuble SONIT 5ème étage, Rue 252, Port1170, Hamdallaye ACI2000, Bamako Mali

電話：（市外局番なし）2070-0150（代表）

国外からは（国番号：223）2070-0150

F A X : (市外局番なし) 2021-7785

国外からは (国番号 : 223) 2021-7785

緊急携帯電話 (夜間, 休館日) : (市外局番なし) 6675-3326

国外からは (国番号 : 223) 6675-3326

ホームページ : <http://www.ml.emb-japan.go.jp/j/index.html>